



上田 満弘がパシフィックネット<3021>株式の変更報告書を提出



パシフィックネット<3021>について、上田
満弘が8月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券貸借取引に関する契約に基づき、貸株の返却が発生したため」によるもの。

報告義務発生日は、2016年8月19日。